

山口県警察サイバー犯罪対策課LINE業務運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、山口県警察サイバー犯罪対策課（以下「当課」という。）LINEアカウント（以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものです。

2 基本方針

当アカウントは、サイバー犯罪の被害防止対策に関する各種情報発信を目的として運用するものであり、あらかじめ設置された自動応答機能による返信以外は、原則として返信を行いません。

3 用語の定義

(1) アカウント

LINEのサービスを利用する権利又は登録した名称をいいます。

(2) LINE VOOM

アカウントのホーム上に画像や動画等を投稿することをいいます。

(3) コメント

LINE VOOMへの投稿に対し、感想等を投稿することをいいます。

(4) トーク

個人アカウントと当アカウントの相互間におけるコミュニケーションのことをいい、「1対1トーク」及び「グループトーク」に分別されます。

4 運用方法

当アカウントは、当課の職員が以下のとおり運用します。

(1) 発信する情報内容

ア サイバー犯罪の被害防止に関する情報

イ その他、当課課長が必要と認める情報

(2) トーク

原則として、他のアカウントとの相互トークは行いません。

(3) コメント

原則として、当アカウントのLINE VOOMにコメントの投稿はできません。

(4) アカウントの閉鎖

当アカウントは、予告なく閉鎖する場合があります。

5 禁止事項

当アカウントでは、下記に該当する行為を禁止します。

当課において、これらの行為を発見した場合は、予告なく削除又はアカウントのブロックを行うことがあります。また、行為の内容に応じて、法的措置を取る場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの。
- (2) 特定の個人、団体等の名誉若しくは信用を傷つけ、又は誹謗中傷するもの。
- (3) 政治又は宗教活動を目的とするもの。
- (4) 山口県警察又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権等を侵害するもの。
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの。
- (6) 人権、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの。
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの。
- (8) 虚偽、事実と異なる内容、単なる風評や風評を助長させるもの。
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの。
- (10) 他の利用者又は第三者になりますもの。
- (11) 有害なプログラム等。
- (12) 当アカウントの発信内容の一部又は全部を改変するもの。
- (13) 当アカウントの発信する内容に関係ないもの。
- (14) その他当課が不適切と判断するもの。

6 知的財産権

当アカウントで発信している文書、画像等に関する知的財産権は、当課又は正当な権利を有する者に帰属します。

また、当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、山口県警察に無断で転載等を行うことができません。引用等を行う際は、適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 事件・事故に関する通報

事件・事故等に関する情報で緊急を要する場合は、必ず110番通報していただき、その他の相談等については、警察本部又は最寄りの警察署等に相談してください。

8 免責事項

- (1) 当課は、利用者が当アカウントの情報を用いて行うあらゆる行為について、一切責任を負いません。
- (2) 当課は、利用者により投稿された当アカウントに対するコメント及びトーカーについて、一切責任を負いません。
- (3) 当課は、当アカウントに関連して、利用者又は第三者間におけるトラブル又

は紛争について、一切責任を負いません。

- (4) コメント等の投稿に係る著作権は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は当課に対し、投稿コンテンツを無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

9 質問、要望又は苦情への対応

本アカウントでは、原則として質問、要望、苦情には対応しませんので、山口県警察ホームページの「県警への各種ご相談、ご意見、ご要望、苦情のインターネット受付窓口」をご確認いただき、お申し出ください。

10 運用ポリシーの変更

本ポリシーの内容は、山口県警察ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて予告なく変更する場合があります。

令和5年8月23日

山口県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課